

施策体系

基本方針	6	産業の健幸	施策名	24	商工・観光業の振興
------	---	-------	-----	----	-----------

施策統括部	産業振興部	関係課	企画課
施策主管課	商工振興課		

1 施策の評価指標

成果指標		単位
A	創業支援事業補助金の活用件数	件
B	観光客入込客数	人
C		
D		

2 指標等の推移

成果指標	R4年度実績値	数値区分	6年度	7年度	8年度	9年度	評価	背景として考えられること
A 件	9	目標値	10	10	10	11	○	商工会と連携し、継続的に創業面談に取り組みました。また、令和2年度から創設された当補助金の認知が広がり、創業者からのネットワークで創業面談に至るケースが増加しています。
		実績値	13					
B 人	1,290,659	目標値	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,700,000	△	県農業公園でのイベント数や規模により数の増減がみられました。また、市内各地で開催されたマルシェ等の来場者数は把握していないため、実績値に反映されていません。
		実績値	1,279,214					
C		目標値						
		実績値						
D		目標値						
		実績値						

※【評価】 ○；目標達成 △；目標をほぼ達成（-5%） ×；目標を未達成

事務事業数・コスト			6年度	7年度	8年度	9年度
事務事業数		本数	9			
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		
		都道府県支出金	千円	0		
		地方債	千円	0		
		繰入金	千円	0		
		その他	千円	11		
	一般財源	千円	22,736			
事業費計		千円	22,747			

3 施策の現状・住民意見等

①施策の現状（第1期基本計画策定当初）と今後の状況変化

- 中小・小規模事業者は大企業と比較して、近年の景気変動や経済・社会情勢の厳しい変化に対応できる経営基盤が整っていないところがあるため、引き続き、商工会や関係機関と連携し、伴走型の支援に取り組む必要があります。
- 本市は、特産品や観光資源が少ないため、特産品の掘り起こしや商工業者のPRの場の創設等に取り組めます。
- 観光や商業においては、そのシンボルとなるような施設が少ないため、国内外から様々な人が交流できる拠点の創出を、関係商工業との連携のもと、進めます。

②この施策に対して住民（対象者、納税者、関係者）、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

(令和6年度(令和5年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- 製造業のみに頼らず、産業の多様化を図ること。
- 市内商工業者に半導体関連産業進出の効果を結び付けること。
- 中小企業等振興基本条例に基づいた取り組みの推進を図ること。
- 半導体産業と共生する社会づくりを通して、市の商工業の発展を見据えていくこと。

(令和6年度(令和5年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- 市内企業に市の農産品を活用してもらえよう行政がマッチングを図ること。
- 市内事業者の事業継承について支援すること。
- 合志ブランド品の開発や改良に努めること。
- 商工会の会員数が増加するよう支援すること。

4 施策の評価

①施策の振り返り（経営方針の達成度等）

令和6年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。

①【市民の生活利便性の向上や市外からのヒト・モノ・カネの流れを活性化させる産業間連携による交流拠点の創出に取り組みます。】については、「デジタルキッチンプロジェクト」の取り組みとして、(株)フードラボ合志による、キッチンカーの創業支援やにぎわい創出のためのマルシェ開催、移動販売を実施しました。移動販売においては、(株)フードラボ合志、(株)藤本物産、合志市社会福祉協議会と協働で行い、各コミュニティにおける交流拠点の創出に寄与しました。

②【引き続き中小企業等振興基本条例に基づいた取り組みを積極的に進めるとともに、国・県・商工会・クラッシーノこうし・(株)こうし未来研究所・官民連携コンソーシアム等と連携し、商工事業者の経営安定、新商品の開発及び合志ブランドの創出、販路及びインバウンド需要の拡大等、地域経済の活性化につながる取り組みを推進します。】については、商工会と共同で、新入社員合同研修会の開催や中小企業等人材育成事業を実施しました。また、合志市中小企業等活性化会議を開催し、中小企業振興施策のR5実績報告、優良中小企業決定、事業承継、ふるさと納税などにおける市の取組方針を説明しました。会議の中では、ふるさとの逸品を開発を支援するための取り組みとして、六次化補助金の改正について検討を行いました。

③【市地方創生総合戦略に基づき、国(九州経済産業局)や熊本県よろず支援拠点、県信用保証協会、商工会及び金融機関との官民連携によるルーロ合志を拠点とした伴走型の創業、起業支援や農商工連携をさらに強化・推進します。】については、商工会及び関係機関と連携して、中小企業者店舗等近代化融資金利子補給事業、創業融資制度事業、創業者支援信用保証料補給金事業、創業支援事業補助金等事業を行ない、中小企業及び創業者を支援しました。また、物価高や賃金引上げ等、事業者を取り巻く社会環境の変化により、休廃業・解散件数が増加している背景から、市内事業所の事業承継を促進し、廃業による経済的・社会的損失を防ぐために、市と商工会及び金融機関9者で、事業承継・創業連携支援協定を調印しました。

②施策の課題（令和6年度の施策の振り返りから見る課題）

- 地域経済を支える中小企業発展のため、中小企業等振興基本条例に基づいた基本的施策の継続的な実施が必要です。
- 中小企業経営者等の後継者不足が進んでおり、事業承継への支援を強化する必要があります。
- 域内の個人消費拡大と企業活動支援が必要です。
- 所得の向上及び経営安定化を目指して農商工連携を強化するため、6次化産業による商品開発を支援する必要があります。

5 施策の令和6年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項（施策目標達成度評価結果報告を受けて令和7年7月23日）

- 市内外の若手起業家や事業承継を希望する人材と中小企業を結びつけるマッチングサービスを強化すること。また、市商工会や金融機関と連携し、効果的なマッチングの場を提供すること。
- 6次化産業の推進に向けて、新たな市のブランド特産品の開発及び既存特産品の磨き上げやマーケティングを強化すること。また、その成果をふるさと納税寄附金の返礼品につなげていくこと。

②総合政策審議会での指摘事項（令和7年7月31日、8月6日のまとめ）

- 観光地の創出に向けて、官民が連携した取組を行うこと。
- 官民連携による交流人口の増加に努めること。

③議会の行政評価における指摘事項（令和7年9月1日）

- 6次産業化の推進にあたっては、市独自での製品化やブランド化にとどまらず、既存の市内事業者による6次産業化商品の販路拡大支援を行うなど、中小企業支援の一環として取り組む視点も取り入れること。
- 効果的なPR戦略を実行するために、地域おこし協力隊員やクリエイター塾と連携すること。
- 商工会や関係機関と連携し、事業継承とM&Aの推進を図ること。

6 次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部 令和8年度合志市経営方針（令和7年10月10日）

- ①域内経済圏の拡大及び地域のにぎわい創出のため、合志農業活カプロジェクト・合志地域ブランド推進協議会等と連携し、新商品開発を支援します。
- ②既存商品の磨き上げに努めるとともに、ふるさと納税の返礼品開拓を進めます。
- ③市事業承継・創業連携に関する協定に基づき、セミナーの開催や広報啓発を実施し、域内の事業承継の推進を図ります。